

広報 とよさわ川

令和6年4月10日発行 第133号

発行 豊沢川土地改良区
〒025-0094
岩手県花巻市桜木町二丁目41番地
TEL 0198-24-5155
FAX 0198-24-5157
URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：4,984 ha
組合員数：3,114名 准組合員数：654名
(令和6年4月1日 現在)



県営経営体育成基盤整備事業万丁目地区 完工記念式典（式辞：委員長代理 菅原眞也氏）

第133号の主な内容

- ・ご挨拶
- ・総代会報告
- ・新役員体制
- ・令和6年度事業計画・予算
- ・令和6年度水路管理人・パイプライン管理人
- ・令和6年度配水計画 ほか

令和6年3月6日、県営経営体育成基盤整備事業万丁目地区の完工式典が、ホテル花城にて執り行われました。

万丁目地区は、平成25年度から区画整理による農地利用集積や周辺環境の整備等、高生産性農業の確立を目指し事業を開始いたしました。

この事業完了により、大区画化圃場や用水のパイプライン化などの整備がなされ、地区内農地の95%が2法人に集積されることとなりました。



万丁目地区 全景

ごあいさつ

理事長 久保田 泰輝

ご挨拶

前東北農政局和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所
所長 三浦 勝明



組合員の皆様には、平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
現下の日本の農業をめぐる諸情勢は、かつてないほど難しく厳しいものがあり、ここ数年発生している自然災害などへの対応や、エネルギーや食料、生産資材価格の高騰が顕著となっております。



久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員・役職員の皆様には、平素より国営「豊沢川地区」の事業推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
国営「豊沢川地区」は、老朽化した豊沢ダム取水・放流設備や管理設備等の改修と小水力発電施設を新設し、農業用水の安定供給と維持管理費用の軽減を図ることを目的に平成二十七年から事業を開始し、今年度で十年目を迎えます。

当地域は、県内の他地域に先駆け土地改良事業に取り組んでまいりましたが、既に数十年を経過する地区が多く、基幹的な水利施設等の経年劣化が進み、これらの更新・改修等が課題となっております。併せて大型農業機械の効率的な稼働や水管理の労力軽減等を視野に入れた場の再整備が求められております。

用水管理のあり方も大きな課題となっております。ここ数年続いており、雨の降り方が極端化していると言われていると聞いております。かんがい期間中の用水の安定確保が難しくなっている中で、令和六年度の配水計画につきましては、農業団体や農業改良普及センター、そして諮問機関である用排水調整・施設管理委員会からの意見を踏まえ、七月一日から七日間新田堰頭首工の取水を制限することといたしました。引き続きかんがい期間全体を通じて地域の状況を注視しながら、適時適切な用水供給に万全を期して参りますので、ご理解とともに今後も節水にご協力いただきますようお願い申し上げます。

本年三月二十二日に開催した通常総代会におきまして、令和六年度事業計画、収支予算等をご決定いただきましたが、こうした課題解決に積極的に関与し、改良区に課せられた基本的な使命を着実に果たすため、関係機関と連携を図り、事業の推進に役職員一同、一層の努力をして参りますので、ご協力下さるようよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、今年に入り様々なウイルスによる感染が広がっているとの報道がされております。組合員の皆様におかれましては、引き続き体調管理に十分注意されますとともに、今後、大きな災害もなく安寧で出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和五年度 第二回臨時総代会



議長を務める吉田正光総代 (中央)

令和五年十月二十日、令和五年度第二回臨時総代会が当土地改良区において開催いたしました。
久保田理事長の挨拶に続き、議長に湯本地区総代の吉田正光氏が選出され、議事録記名人には、飯豊地区総代の八重樫哲哉氏と八幡地区総代の藤原榮吉氏の両名が任命され、議事の審議に入りました。
提出された議案は、原案のとおり可決され、続いて任期満了に伴う役員総選挙となりました。



上段 左から 藤根貞光氏、伊藤善和氏、菅原眞也氏、佐藤力夫氏、古川勉氏、阿部美智子氏、川村姫子氏、中島弘行氏、小田島義信氏、立川目正義氏、久保田泰輝氏、小原有幸氏、柏葉和正氏、鎌田恒男氏
下段 左から

○新役員体制○
新役員体制は、女性理事(員外)二名を含めた理事十一名と監事三名の計十四名となり、後日行われた互選会にて理事長に久保田泰輝氏、総括監事に中島弘行氏が選任され、新たな役員体制が発足いたしました。
任期は、理事が、令和五年十一月十二日から令和九年十一月一日まで、監事は、令和五年十一月六日から令和九年十一月五日までのそれぞれ四年となります。
なお、新役員体制については、次のとおりとなります。

役員総選挙では、立候補者及び被推薦者が選挙すべき定数を超えなかったため、理事、監事、共に無投票により当選し、選挙管理者の農事組合法人HHA泉畑の戸来邦次氏より当選証書が付与されました。

○提出議案○

- 議案第一号 令和五年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第二号 令和五年度一般会計収支第三次補正予算について
- 議案第三号 役員任期満了による総選挙の執行について



選挙管理者を務める農事組合法人HHA泉畑総代 (中央)

- 理事 久保田 泰輝 (総務課担当)
- 理事 小原 有 幸 (用排水調整・施設管理委員会担当、業務課担当)
- 理事 立川目 和 義 (評価換地委員会担当、業務課担当)
- 理事 柏葉 和 正 (業務課担当)
- 理事 小田島 義 信 (業務課担当)
- 理事 鎌田 恒 男 (業務課担当)
- 理事 古川 勉 也 (総務課担当)
- 理事 菅原 眞 也 (総務課担当)
- 理事 藤原 貞 光 (総務課担当)
- 理事 阿部 美 智子 (総務課担当)
- 理事 川村 姫 子 (総務課担当)
- 理事 中島 弘 行 (総務課担当)
- 理事 伊藤 善 和 (総務課担当)
- 理事 佐藤 力 夫 (総務課担当)
- 理事 伊藤 善 和 (総務課担当)
- 監事 立川目 和 義 (業務課担当)
- 監事 小田島 義 信 (業務課担当)
- 監事 鎌田 恒 男 (業務課担当)
- 監事 古川 勉 也 (業務課担当)
- 監事 菅原 眞 也 (業務課担当)
- 監事 藤原 貞 光 (業務課担当)
- 監事 阿部 美 智子 (業務課担当)
- 監事 川村 姫 子 (業務課担当)
- 監事 中島 弘 行 (業務課担当)
- 監事 伊藤 善 和 (業務課担当)
- 監事 佐藤 力 夫 (業務課担当)
- 監事 伊藤 善 和 (業務課担当)

令和五年度 通常総代会

令和六年三月二十二日、令和五年度通常総代会が花巻農業協同組合営農指導拠点センターにて開催いたしました。

始めに、永年当土地改良事業に貢献され、昨年任期満了により退任された前役員四名の方々と、同じく永年水路管理人として用水管理に貢献され今年度をもって勇退される小原陽一氏に表彰状並びに感謝状が授与されました。

続いて、来賓としてご臨席いただいた上田東一花巻市長（代理 山口周行農村林務課長）、三浦勝明東北農政局和賀中央農業水利事業所豊沢川農業水利事業建設所所長、佐々木忍県南広域振興局農政部北上農村整備センター所長から、それぞれご祝辞をいただきました。

議長には、太田笹間地区総代の佐藤裕典氏が選出され、議事録記名人には宮野目地区総代の似内博氏と高木島地区総代の佐藤仁一氏の両名が任命され、提出された全二十二議案が審議され、原案のとおり承認、可決されました。

◎功労者表彰及び感謝状贈呈者◎

- 前役員 **伊藤慶吉氏** 六期
 （総括監事 五期・監事 一期）
- 高橋一水氏** 六期
 （総代 二期・理事 四期）
- 阿部裕至氏** 三期
 （総代 二期・理事 一期）
- 似内裕正氏** 三期
 （総代 一期・監事 二期）
- 水路管理人
小原陽一氏
 （二十四年 ※平成十二年度から令和五年度）



左：小原陽一氏、左から2番目：伊藤慶吉氏、中央：高橋一水氏、右から2番目：阿部裕至氏、右：似内裕正氏

○提出議案○

- 議案第一号 令和五年度一般会計収支第四次補正予算の専決処分承認について
- 議案第二号 令和五年度一般会計収支第五次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第三号 令和五年度事業資金の借入及び償還方法の変更について
- 議案第四号 決済積立金の専決処分の承認について
- 議案第五号 令和五年度一般会計収支第六次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第六号 令和五年度発電事業特別会計収支第二次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第七号 令和五年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第八号 令和五年度一般会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第九号 大沢地区、柴沼地区及び太田地区の地区編入並びに加入金の徴収免除について
- 議案第十号 豊沢川土地改良区規約の一部改正について
- 議案第十一号 豊沢川土地改良区会計細則の一部改正の承認について
- 議案第十二号 豊沢川土地改良区監査細則の一部改正の承認について
- 議案第十三号 賦課金の賦課停止について
- 議案第十四号 令和六年度事業計画について
- 議案第十五号 令和六年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第十六号 令和六年度事業資金の借入及び償還方法について
- 議案第十七号 令和六年度一時借入金限度額及び償還方法について
- 議案第十八号 令和六年度新規加入金について
- 議案第十九号 令和六年度役員報酬額について
- 議案第二十号 令和六年度金銭預入先金融機関について
- 議案第二十一号 令和六年度一般会計収支予算について
- 議案第二十二号 令和六年度発電事業特別会計収支予算について



議長を務める佐藤裕典総代



質問をする受益者

令和五年十二月二日、県営経営体育成基盤整備事業鍋割地区の受益者総会が、鍋倉ふれあい交流センターにおいて開催されました。

鍋割地区は、未整備地区で一反歩程度の不整形小区画であり、農道幅員が狭小で、大型機械等による作業体制の確立を阻害しておりました。また、農地の分散化による低い生産性や用排水兼用の土水路により水管理に多大な労力を要しておりました。



受益者総会

この事業により区画整理や農地の集約化による生産性や作業効率の向上等が期待され、事業の早期完了を目指します。

鍋割地区受益者総会

アドプト活動 モデル賞受賞



左：上田花巻市長 中央：姥宿自治会（菊池会長） 右：久保田理事長

ル賞を実施団体の姥宿自治会と共に受賞いたしました。

姥宿自治会は、平成二十年にアドプト協定を締結して以来、太田地内の幹線排水路の草刈り作業等を毎年実施しており、地域の環境保全に多大なるご協力をいただいております。

なお、同月十一日には、姥宿自治会の菊池会長とともに、上田花巻市長へ受賞報告をいたしました。



左：株式会社ユニバース 細越取締役商品本部長
 中央：久保田理事長
 右：みちのくコカ・コーラボトリング株式会社 谷村代表取締役社長



寄付金目録と対象商品

令和六年一月九日、いわて農林水産躍進大会が岩手県民会館にて開催され、その大会内で、当地区では、昨年度に引き続き四度目の受賞となる岩手県アドプト活動モデル賞を受賞いたしました。

令和六年一月三十一日、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社本社において、株式会社ユニバースとみちのくコカ・コーラボトリング株式会社との協同企画「奥羽山脈の水源を守る」キャンペーンに伴う寄付金贈呈式が行われ、寄付金の目録が贈呈されました。

寄付金は、対象商品のユニバース店舗においての売上により一本につき二円が寄付されるもので、当改良区が行う植樹祭や水資源保護活動に充てられ、大切に使用させていただきます。

「奥羽山脈の水源を守ろう」寄付金贈呈式

令和6年度 土地改良事業執行計画

県営圃場整備事業

地区名	面積	事業内容
大沢地区	23.1ha	補完工仕上げ、換地委託
柴沼地区	59.7ha	取水工、揚水機場等、用地買収・補償、換地委託
太田地区	228.7ha	区画整理 21.9ha、埋蔵文化財調査、用地買収・補償、換地委託
鍋割地区	14.0ha	用地買収・補償、換地委託
合計	325.5ha	

管内総合計 4,260.7ha (完了 24 地区を含む)

国営かんがい排水事業 (豊沢ダム)

地区名	事業内容
豊沢川地区	洪水吐製作据付工事 (R3~R6)、小水力発電施設製作据付工事 (R3~R6)、ダム管理システム製作据付工事 (R5~R7)、監査廊内自動昇降施設工事 (R5~R6)、洪水吐上屋他建築工事、ダム周辺整備工事

基幹水利施設ストックマネジメント事業

地区名	事業内容
新田堰地区	機能診断 (機械・電気設備)



上：大畑2揚水機電動弁
下：鍋倉除塵機操作盤

水利施設管理強化事業

事業区分	事業内容
補完的整備	管理の合理化等に対応するため必要となる補完的な施設整備
多面的経費支援	多面的機能の発揮に対応した管理経費、啓蒙普及を図る活動

情報通信環境整備対策事業

地区名	事業内容
豊沢川地区	計画策定(新田堰頭首工の遠隔監視等)

維持管理適正化事業

工事名	工事内容	工事場所	加入年度
大畑2揚水機補修工事	主ポンプ更新、電動弁取替、操作盤取替、施設塗装	花巻市大畑地内	R 2
鍋倉1揚水機補修工事	主ポンプ更新、電動弁・小配管取替、操作盤整備補修、施設塗装	花巻市鍋倉地内	R 4
北湯口2除塵機補修工事	除塵機整備補修、操作盤整備補修、サイクロ減速機取替、施設塗装	花巻市北湯口地内	R 4
鍋倉除塵機補修工事	操作盤取替、水位計取替	花巻市鍋倉地内	R 6

トピックス 10月~3月

- 10/ 3 水土里ネット親睦ソフトボール大会
- 10 借入金償還特別賦課金納付通知書・広報「とよさわ川第132号」発行
- 15 豊沢川河川清掃
- 20 第2回臨時総代会
- 21 水土里ネットフェスタ
(JAいわてはなまき農業まつり)
- 23 第4回監事会・第1回定期監査
- 30 鍋割地区促進委員会
- 11/ 2 第5回監事会、監事互選会・引継会
- 7 農業農村整備の集い
- ” 鍋割地区促進委員会
- 9 岩手県土地改良事業団体連合会指導監査
- 10 理事互選会・引継会
- 12 北上川河川清掃
- 15 国営事業岩手県協議会研修会
- 24 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長、水路及びパイプライン管理人合同会議
- 12/ 2 鍋割地区受益者総会
- 6 鍋割地区換地委員講習会
- 7 第5回理事会・第6回監事会
- ” 豊沢川みのり会役員会・総会
- 18 柴沼地区換地委員会(22日まで)
- 19 第7回監事会・第2回臨時監査
- 27 柴沼地区換地委員会
- 1/ 9 柴沼地区換地委員会(11日まで)
- ” いわて農林水産躍進大会
- 11 花巻市へアドプト活動モデル賞受賞報告
- 23 第8回監事会・第7回理事会・第9回監事会
- ” 水土里ネット役員研修会
- ” 柴沼地区換地計画原案縦覧(24日まで)
- 31 ユニバース寄付金贈呈式
- 2/ 2 岩手県土地改良政治連盟花巻支部役員会
- 6 用排水調整・施設管理委員会
- 7 農林水産省主催農業農村整備事業等
予算説明会
- 8 土地改良区研修会
- 9 評価換地委員会
- 13 柴沼地区換地委員会(14日まで)
- 15 第8回理事会・第10回監事会
第1回総務課担当理事会議



水土里ネットフェスタ



北上川河川清掃

- 2/19 太田地区換地委員会(28日まで)
- 3/ 4 第9回理事会・第11回監事会・第10回理事会
- 6 万丁目地区完工式典
- 7 柴沼地区換地計画原案修正後の縦覧
- 11 第12回監事会・定期監査
- 12 太田地区換地委員会
- 15 総代協議会
- 19 第11回理事会
- 22 通常総代会・第12回理事会
- 25 太田地区換地計画原案縦覧(29日まで)

令和6年度各会計収支予算の概要

一 般 会 計

(収入)				(支出)			
科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)
1 土地改良 事業収入	313,571,000	314,736,000	△ 1,165,000	1 土地改良 事業費支出	331,555,000	308,524,500	23,030,500
2 附帯事業 収入	10,393,300	9,676,100	717,200	2 附帯事業費 支出	4,500,000	4,870,000	△ 370,000
3 基本財産 運用収入	11,000	11,000	0	3 一般管理費 支出	174,330,300	175,256,000	△ 925,700
4 特定資産 運用収入	14,000	14,000	0	4 土地改良 事業負担金 支出	32,427,000	26,985,000	5,442,000
5 補助金等 収入	129,519,000	78,300,000	51,219,000	5 借入金 返済支出	51,660,000	23,931,000	27,729,000
6 交付金収入	78,264,000	68,004,300	10,259,700	6 支払利息	2,301,000	2,601,000	△ 300,000
7 寄付金収入	1,000	500,000	△ 499,000	7 固定資産 取得支出	704,000	1,570,000	△ 866,000
8 業務受託料 収入	61,965,000	71,428,000	△ 9,463,000	8 出資金 取得支出	5,000	1,000	4,000
9 雑収入	1,461,000	1,625,000	△ 164,000	9 支払換地 清算金支出	1,000	1,000	0
10 借入金収入	10,651,000	7,851,000	2,800,000	10 納付換地 清算金支出	1,000	1,000	0
11 基本財産 取崩収入	2,000	2,000	0	11 基本財産 積立支出	9,000	9,000	0
12 特定資産 取崩収入	21,912,000	20,319,000	1,593,000	12 特定資産 積立支出	51,550,000	49,364,000	2,186,000
13 固定資産 売却収入	5,000	5,000	0	13 他会計 繰出額	1,000	1,000	0
14 交付換地 清算金収入	1,000	1,000	0	14 予備費	3,000,000	4,843,900	△ 1,843,900
15 徴収換地 清算金収入	1,000	1,000	0	合 計	652,044,300	597,958,400	54,085,900
16 他会計 繰入金	4,273,000	8,485,000	△ 4,212,000	収入支出差引残金なし。			
17 繰越金	20,000,000	17,000,000	3,000,000				
合 計	652,044,300	597,958,400	54,085,900				

発 電 事 業 特 別 会 計

(収入)				(支出)			
科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)
1 発電事業 収入	8,500,000	13,500,000	△ 5,000,000	1 発電事業費	1,891,000	1,971,000	△ 80,000
2 特定資産 運用収入	8,000	8,000	0	2 特定資産 積立支出	1,602,000	1,602,000	0
3 特定資産 取崩収入	8,000	8,000	0	3 国庫納付金 支出	900,000	1,460,000	△ 560,000
4 繰越金	150,000	2,000	148,000	4 他会計 繰出額	4,273,000	8,485,000	△ 4,212,000
合 計	8,666,000	13,518,000	△ 4,852,000	合 計	8,666,000	13,518,000	△ 4,852,000

収入支出差引残金なし。

農地耕作条件改善事業

地区名	事業内容
新田3地区	暗渠排水 10.19ha
円万寺4地区	暗渠排水 14.66ha
北湯口2地区	暗渠排水 4.59ha、区画拡大 0.25ha
大森2地区	暗渠排水 2.01ha
上根子2地区	暗渠排水 1.46ha、区画拡大 3.82ha
坂杉2地区	区画拡大 6.45ha
万丁目6地区	暗渠排水 2.97ha

県営ほ場整備事業 調査地区

地区名	面積	合意形成予定年度	調査予定年度	備考
高木島地区	220.0ha	R5～R6	R7～R10	県・市の管理計画登載済
飯豊地区	30.0ha	R6～R7	R8～R11	〃
湯口第1地区	320.0ha	R5～R7	R8～R12	〃
山関・上太田地区	50.0ha	R6～R9	R10～R13	〃
金矢地区	30.0ha	R6～R9	R10～R13	〃
合 計	650.0ha			

水利施設等保全高度化事業

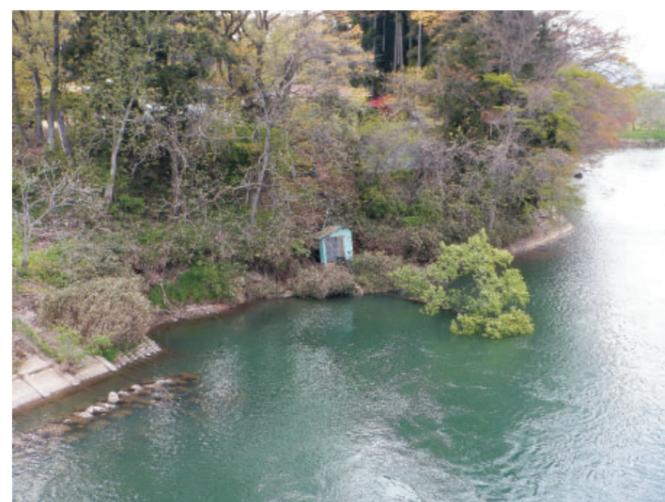
地区名	面積	調査期間	備考
十二丁目堰地区	228.5ha	R4～R6	事業計画調査

農村地域防災減災事業

地区名	面積	調査期間	備考
北湯口幹線地区	700.0ha	R5～R8	事業計画調査

農業水路等長寿命化・防災減災事業

地区名	面積	調査年度	備考
獅子鼻揚水機場	20.0ha	R6	事業計画調査



獅子鼻揚水機場（左：全景 右：地滑り状況）

組合員の皆様へ

次のような場合は土地改良区への届出が必要です

毎年4月1日現在の土地原簿、組合員名簿を基準に新年度の賦課金を算定しますので、下記の権利移動があった場合は必ず届出をお願いします。

- 農地を売買又は交換したとき、または、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき、または、解約したとき
- 後継者に経営移譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき、または、住所や電話番号が変わったとき
- 農地を農用地外（宅地等）に転用するとき
- 公共用地（道路等）に買収されたとき

- ※ 農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は、決済金の納付が必要です。
- ※ 農業委員会、法務局等の公共機関で土地の権利移動の手続きをされても、土地改良区に届出がなければ、土地原簿、組合員名簿の修正は行われませんので、ご注意ください。
- ※ 届出用紙は当土地改良区に設置またはホームページよりダウンロードできます。ご希望により郵送いたしますのでご連絡ください。

関係法 土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済
土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務

土地原簿閲覧について

当土地改良区事務所にて閲覧することができますので、ご希望の方はお申出くださいますようお願いいたします。

准組合員について

土地改良法に基づく組合員は、その土地についての耕作者であり、土地改良区の賦課金は組合員に対して賦課されます。（所有者の申出により農業委員会が承認した場合は、所有者が組合員）
組合員ではない土地の所有者が賦課金を納付するためには、准組合員の加入申込が必要となり、かつ、耕作者の同意を得て、賦課金の分担の申出が必要となりますので、ご注意ください。
詳しくは当土地改良区までお問合せください。

水路などを使用したいとき

<土地改良区の管理施設の使用または廃止には申請が必要です>

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路などで利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合にも届出をお願いします。届出がない場合には通知書が発行されますので、ご注意ください。

令和6年度 賦課金について

1. 賦課基準

(1) 経常賦課金（一般会計賦課金）

地区名	賦課面積(千㎡)	千㎡当り賦課金(円)	区分	千㎡当り(円)
豊沢川地区	46,405	5,972	経常経費	4,200
			県営事業分担金	1,772
上太田、柴沼 大沢地区	1,262	3,911		
高木島地区	2,217	5,245	経常経費	4,945
			県営事業分担金	300

(2) 特別賦課金（借入金償還特別賦課金）

地区名	賦課面積(千㎡)	千㎡当り賦課金(円)	地区名	賦課面積(千㎡)	千㎡当り賦課金(円)
新田地区	623	4,200	大沢地区	199	500
柴沼地区	575	500	太田地区	2,301	500
鍋割地区	144	500			

2. 賦課期日及び納付期限

種別	賦課期日	期別	納付期限
経常賦課金 (一般会計賦課金)	令和6年4月10日	第1期	令和6年4月30日
		第2期	令和6年10月31日
特別賦課金 (借入金償還特別賦課金)	令和6年10月10日	—	令和6年10月31日

**** 賦課金等の納入について ****

令和6年度経常賦課金全期前納及び第1期、管理施設使用料の口座振替日並びに納付期限は令和6年4月30日です。口座振替の方は、前日までに残高の確認をお願いします。

※登録口座への当日のご入金につきましては、場合により口座振替できないことがありますので、ご注意をお願いいたします

また、現金納付のかたは、納付期限内の納入にご協力をお願いします。

○納付場所及び取扱金融機関

	納付期限内	納付期限を過ぎた場合
納付場所及び取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店 ・岩手銀行 各本支店 ・花巻信用金庫 各本支店 	<ul style="list-style-type: none"> ・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店

※ お振込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。なお振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。

！！ 納付には便利な口座振替をご利用ください ！！

口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫となっております。お手続きは当土地改良区にお申し出ください。

2. 配水ブロックへの配水方法

新田堰頭首工・宮野目揚水機並びに各取水施設において、許可水利権の期間において取水し、用水路・用排水路並びに揚水機からパイプライン等に配水するものとする。

支線パイプラインは、各工区及び各地区・水系ごとに上流部から充水し、配水するものとする。

各配水ブロックの地区委員長並びに管理人は、配水ブロック内における農地の耕作者等から聞き取り等を行い、その意向を把握して配水するものとし、配水ブロック内の用水量が不足する場合は、管理人並びに豊沢川土地改良区に連絡するものとする。

3. その他必要事項

豊沢ダムの貯水量確保のため、**中干し時期(7月1日～7月7日)を新田堰頭首工の取水制限期間**とし、豊沢ダムの放流量を減水します。

また、電気料金の高騰に伴う管内の揚水機など機械設備に係る維持管理費の抑制を図るため、中干しや降雨の時期を捉えて、節水対応を行うものとする。

なお、気象状況など不測の事態により、その他の時期に取水制限が必要となる場合は、用排水調整・施設管理委員会の意見を聴取の上で理事会において決定する。

今年度も4月16日から4月25日まで臨時取水を行います。(パイプライン等の破損箇所を調査するための試験通水であり、かんがい用水としては使用できません。くれぐれも4月26日以前に水田への引水を行わないようにお願いします。)

[岩手県農業公社(農地中間管理機構)からのお知らせ]

農地中間管理事業による貸し借りを考えてみませんか?

岩手県では、県内の農地の貸し借りは、「農地中間管理事業」を中心に進めています。

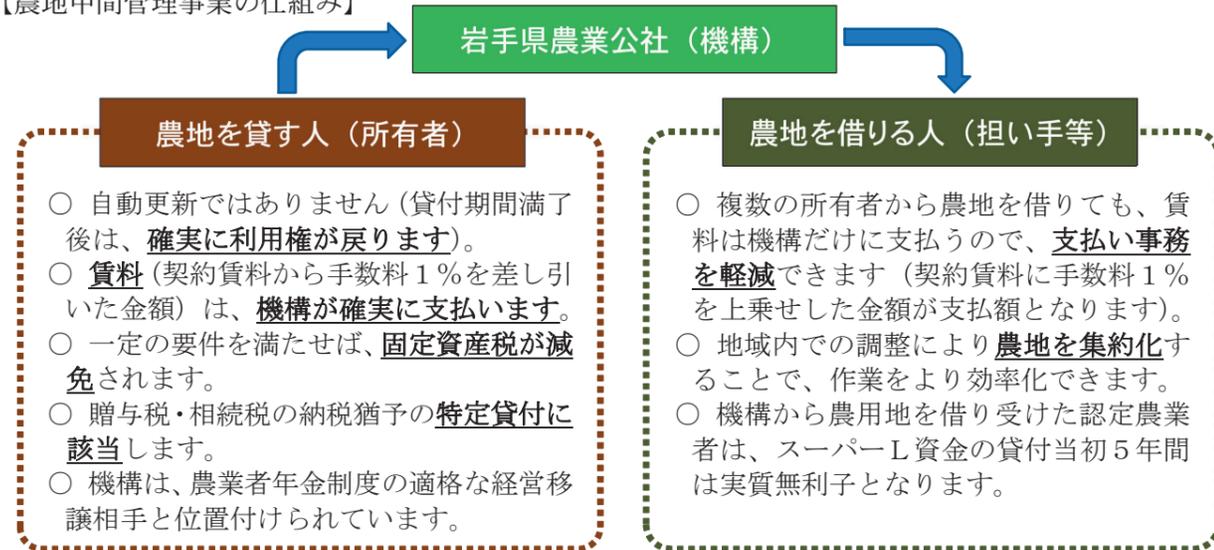
これから農地を貸し借りしたい方だけでなく、農地法3条、基盤法等による貸し借りや、農作業受委託を行っている方なども、この機会に農地中間管理事業の活用、切替をご検討ください。

○農地中間管理事業とは

平成26年からスタートした農地の貸し借りに関する国の制度です。

岩手県では、「農地中間管理機構」として知事から指定を受けた**公益社団法人岩手県農業公社**が、農用地等を借り受け、経営規模を拡大する担い手等がまとまりのあるかたちで利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

【農地中間管理事業の仕組み】



詳しくは、農地のある市町村の農政担当課・農業委員会・岩手県農業公社(電話019-601-8236)までお問い合わせください。

令和6年度 配水計画

豊沢川土地改良区利水調整規程に基づき、本年度の配水計画を定めましたので、お知らせします。

1. 施設別取水計画表

※取水制限期間(中干し)

新田堰頭首工			宮野目揚水機場(北上川)		
期間	日数	計画期間取水量(m³)	期間	日数	計画期間取水量(m³)
4/26 ~ 4/28	3	1,296,000	4/26 ~ 4/28	3	129,600
4/29 ~ 5/15	17	10,281,600	4/29 ~ 5/10	12	1,036,800
5/16 ~ 5/20	5	2,808,000	5/11 ~ 5/20	10	648,000
5/21 ~ 5/25	5	2,592,000	5/21 ~ 5/31	11	665,280
5/26 ~ 5/31	6	2,851,200	6/ 1 ~ 6/15	15	777,600
6/ 1 ~ 6/15	15	6,480,000	6/16 ~ 6/30	15	518,400
6/16 ~ 6/30	15	5,832,000	7/ 1 ~ 7/15	15	453,600
7/ 1 ~ 7/ 7	7	※ 302,400	7/16 ~ 7/31	16	691,200
7/ 8 ~ 7/15	8	3,110,400	8/ 1 ~ 8/15	15	907,200
7/16 ~ 7/20	5	2,160,000	8/16 ~ 8/20	5	216,000
7/21 ~ 7/31	11	5,227,200	8/21 ~ 8/25	5	172,800
8/ 1 ~ 8/10	10	5,616,000	8/26 ~ 8/31	6	155,520
8/11 ~ 8/15	5	2,376,000	9/ 1 ~ 9/10	10	172,800
8/16 ~ 8/20	5	1,944,000			
8/21 ~ 8/25	5	1,728,000			
8/26 ~ 8/31	6	1,555,200			
9/ 1 ~ 9/10	10	2,116,800			
計	138	58,276,800	計	138	6,544,800
許可水利権の最大取水量等			許可水利権の最大取水量等		
・代かき期			・代かき期		
4/26 ~ 5/10	15日	8.690 m³/s	4/26 ~ 5/10	15日	1.073 m³/s
・普通期			・普通期		
5/11 ~ 9/10	123日	7.049 m³/s	5/11 ~ 9/10	123日	0.782 m³/s
・非かんがい期			・年間総取水量		
9/11 ~ 12/31	112日	0.832 m³/s	6,580,000 m³		
1/ 1 ~ 4/25	115日	0.832 m³/s			
・年間総取水量 68,120,000 m³					
(内、非かんがい期取水量 9,806,400 m³)					

その他基幹施設の取水計画表

施設名	水系	代かき期	取水量(m³/s)	普通期	取水量(m³/s)
宮野目頭首工	瀬川	4/26 ~ 5/10	0.570	5/11 ~ 9/10	0.431
台堰	"	"	0.188	"	0.144
金矢堰	"	"	0.229	"	0.173
小瀬川堰	"	"	0.007	"	0.006
尾花堰	"	"	0.104	"	0.079
新堰	"	"	0.007	"	0.006
太田新田堰	豊沢川	"	0.026	"	0.022
十二丁目堰	"	"	0.641	"	0.476
羽々堰	寒沢川	"	0.271	"	0.209
折居堰	"	"	0.014	"	0.010
糠塚揚水機	滝沢川	"	0.030	"	0.023
平滝堰	平滝川	"	0.167	"	0.124
鍋割堰	鍋割川	"	0.213	"	0.165
高木用水	猿ヶ石川	5/1 ~ 5/15	0.261	5/16 ~ 9/ 2	0.242
高島頭首工	"	"	0.414	"	0.373

※本表は、許可水利権に基づき、かんがい用水を取水している施設についてまとめたものである。

令和6年度パイプライン管理人名簿

工区名	施設名	管理人氏名	連絡先
太田工区	パイプライン、太田補水1ポンプ	伊藤 学	090-2988-5349
	太田1ポンプ、除塵機、太田補水2ポンプ パイプライン、羽々堰補水ポンプ、除塵機		
太田第2工区	パイプライン、太田中央除塵機	寺沢義秋	28-3115
	羽々堰ポンプ、除塵機、坂杉ポンプ		
	パイプライン、大森ポンプ、除塵機、森の越ポンプ パイプライン	鎌田 仁	24-9695
河南工区	パイプライン、大谷地ポンプ、下根子ポンプ、巻岡ポンプ	高橋友彰	090-8785-6201
	木本堰ポンプ、除塵機、唐戸崎ポンプ		
	パイプライン、南城ポンプ、成田1ポンプ 成田2ポンプ、成田開田パイプライン	伊藤殖夫	24-2674
外台地区	パイプライン、外台除塵機		
湯口第1工区	パイプライン、鍋倉1ポンプ パイプライン	畠山康弘	24-0404
湯口第3工区	パイプライン、湯口3中央除塵機	畠山厚志	28-3675
上根子工区	パイプライン、上根子中央除塵機	根子啓記	090-1064-7541
	パイプライン、上根子ポンプ、除塵機 上根子補水1ポンプ、上根子補水2ポンプ		
神橋地区	パイプライン		
小瀬川地区	パイプライン、小瀬川除塵機		
天下田地区	パイプライン	吉田富雄	27-3515
湯口第2工区	パイプライン、鍋割除塵機	高橋義昭	28-2847
	パイプライン、鍋倉2ポンプ、除塵機		
鍋倉地区	パイプライン、鍋倉除塵機		
湯本第1工区	パイプライン、北湯口1ポンプ	伊藤 昇	27-3700
	北湯口2ポンプ、除塵機、北湯口3ポンプ		
	パイプライン、北湯口末流ポンプ 南寺林ポンプ、糠塚取水口	中島弘行	27-4350
湯本第二地区	パイプライン、大畑1ポンプ、除塵機	鎌田良治	27-3818
	大畑2ポンプ、除塵機		
	パイプライン、北湯口4ポンプ、除塵機 湯本2補水ポンプ	柳原秀敏	45-5734
湯本第3工区	パイプライン、上湯本ポンプ、宇津野ポンプ	高橋富男	27-3758
湯本第四地区	パイプライン、尾花堰ポンプ、除塵機	杉村明博	27-4396
	パイプライン、上湯本除塵機	菊池源夫	27-2155
湯本4-1工区	パイプライン、金矢堰除塵機	杉村明博	27-4396
湯本第5工区	パイプライン、狼沢補水ポンプ、除塵機	高橋新悦	26-2159
工沢地区	パイプライン、工沢ポンプ	桜田精孝	090-4046-7543
西宮野目地区	パイプライン		
宮野目地区	パイプライン、糸田川補水1ポンプ	農事組合法人 イーハ東部銀河 (葛岡 章)	090-3360-5163
	パイプライン	大菅智和	26-2445
	宮野目補水ポンプ、糸田川補水2ポンプ		
宮野目第3地区	パイプライン	農事組合法人 下似内ファーム (阿部栄一)	090-2607-4689
万丁目地区	パイプライン、万丁目除塵機	農事組合法人 みずほ (菅原真也)	29-5415
北万丁目地区	パイプライン、北万丁目ポンプ、除塵機	農事組合法人 みずほ (菅原真也)	29-5415
新田地区	パイプライン、新田1ポンプ、除塵機、新田2除塵機	農事組合法人 湯の郷 (渡辺勝彦)	25-2934
大沢地区	パイプライン、大沢ポンプ		

令和6年度水路管理人名簿

施設名	区間	管理人氏名	連絡先
新田堰頭首工	頭首工管理	佐藤 茂	25-2028
大幹線水路	新田堰頭首工～大分水		
松沢川小水力発電所	発電施設管理	高橋良輔	080-9259-6459
北幹線用水路	大分水～鍋割サイフォン		
南幹線水路	大分水～清水	調整中	調整中
上太田用水路	寒沢川取水口～終点		
新井田堰用水路	頭首工管理、用水路全線	吉田富雄	27-3515
柴沼揚水場	揚水施設管理		
鍋割堰頭首工	頭首工管理	高橋富男	27-3758
鍋割堰用水路	用水路全線		
北幹線用水路	鍋割サイフォン～終点	中島弘行	27-4350
台堰頭首工	頭首工管理		
台堰線水路	頭首工～北幹線合流	農事組合法人 みずほ (菅原真也)	29-5415
北湯口線水路	北幹線合流～終点		
平滝頭首工	頭首工管理	桜田精孝	090-4046-7543
中央用排水路	中北万丁目分水工		
大堰川揚水場	揚水施設管理	農事組合法人 下似内ファーム (阿部栄一)	090-2607-4689
根岸用排水路	新田分水工 北万丁目分水工		
宮野目頭首工	頭首工管理	菊池源夫	27-2155
宮野目中堰頭首工	頭首工管理		
宮野目下堰頭首工	頭首工管理	鎌田 仁	24-9695
小瀬川頭首工	頭首工管理		
南幹線水路	清水～大森揚水機場	杉村明博	27-4396
新堰頭首工	頭首工管理		
尾花堰頭首工	頭首工管理	高橋友彰	090-8785-6201
尾花堰用水路	用水路全般		
金矢堰頭首工	頭首工管理	伊藤殖夫	24-2674
金矢堰用水路	用水路全般		
中央線水路	北幹線取水口～中北万丁目分水	畠山厚志	28-3675
大口堰用水路	松沢川取水口～終点	根子啓記	090-1064-7541
二枚橋線水路	用水路全般	農事組合法人 イーハ東部銀河 (葛岡 章)	090-3360-5163
宮野目揚水場	揚水施設管理	大菅智和	26-2445
羽々堰用水路	羽々堰取水口～終点	寺沢義秋	28-3115
太田新田堰用水路	太田新田堰取水口～終点	高橋友彰	090-8785-6201
十二丁目用水路	大久保分水～大谷地揚水機取水口		
十二丁目堰用排水路	取水口～終点	伊藤殖夫	24-2674
獅子鼻揚水場	揚水施設管理		
高木用水路	高木取水口～終点	佐藤日出男	24-1684
高島用水路	高島頭首工～終点	佐藤晴彦	24-3574

通水のお知らせと用水の効率的な使用のお願い

豊沢川地区では、今年度も事前にパイプラインへの試験通水を実施し、破損個所の確認作業を行います。用水の供給は、**4月26日**からとなりますが、試験通水の際に破損が確認された場合には、修復作業等により用水供給が遅れる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

万が一、4月26日前に引水の実事が確認された場合には、試験通水を含め用水供給ができなくなる可能性がありますので、くれぐれも4月26日前に水田への引水を行わないようにお願いします。

なお、高木島地区は、**5月1日**からの用水供給となります。

※用水利用にあたっては、次のことにご注意願います。

1. 引水の前に給水栓の開閉状況を確認してください。
2. 引水はお互いに譲り合い、調整に努めてください。特に大区画のほ場では計画的な引水をお願いします。(計画的な用水調整を行っておりますが、掛け流しの水田があれば全ての田に用水を供給することができなくなります。掛け流しを発見した場合には、管理人、総代、職員等により止水することがありますのでご了承願います。)
3. 田区排水やその周辺、畦畔からの漏水等に注意し、節水にご協力をお願いします。

※配水計画 (P13) でもお知らせいたしましたが、豊沢ダムの貯水量確保のため、

中干し時期(7月1日～7月7日)に新田堰頭首工の取水制限期間

となります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



中央用排水路ゲート (令和5年度)

刈り草の水路への落下防止 及び ゴミの不法投棄禁止

日頃より水路周辺の草刈り作業にご協力いただき誠にありがとうございます。

作業の際には、ケガはもちろんのこと水路への転落事故や刈り草の落下防止に十分注意していただきますようお願いいたします。

また、不法投棄を見つけた際には、当改良区へ連絡していただきますよう併せてお願いします。

令和6年度事務局体制

総務課

課長
主幹
課長補佐兼財務係長
庶務係長
主査
主査
会計係長心得
会計係技師
賦課徴収専門員

藤原康陽
藤原康司
高橋博文
高橋祐也
佐藤美由紀
藤原直洋
熊谷千加子
伊藤太希
高橋浩司

業務課

課長
課長補佐
副主幹兼企画管理係長
工務係長
ダム係長
評価換地係長
主査
企画管理係主任
企画管理係技師
評価換地係技師
ダム係技師補
工務係技師補
事業推進専門員
嘱託職員(豊沢ダム)

高橋憲幸
吉田裕司
藤根裕行
滝沢健一
高橋康喜
佐藤義晴
戸來恵美
高橋佳隆
千田真代
菊池雅人
千田雅樹
岩間勇斗
佐藤光広
畠山俊彦